



平成 21 年 6 月 4 日
日本原子力発電株式会社

東海発電所「放射性廃棄物でない廃棄物 (NR)」の
「念のための測定」における有意な値の検出について

東海発電所(平成13年12月から廃止措置中)は、国の原子力施設における「放射性廃棄物でない廃棄物 (NR:Non Radioactive Waste)」(以下 NR という。)の取扱いに関するガイドラインに基づき、平成20年9月に社内規程を定め、運用してまいりました。

今回、保管していた撤去物 (NR) の搬出にあたり、5月29日から6月3日にかけて NR 判断後の表面の放射能を念のため測定していたところ、検出限界値を上回る値^{*}が検出されました。

当該撤去物は、管理区域内の所定の場所で放射能測定を行っており、管理区域外に搬出しておりませんが、当社としては、NR と判断したにもかかわらず、放射能が検出されたことから、今後、原因を究明してまいります。

なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。

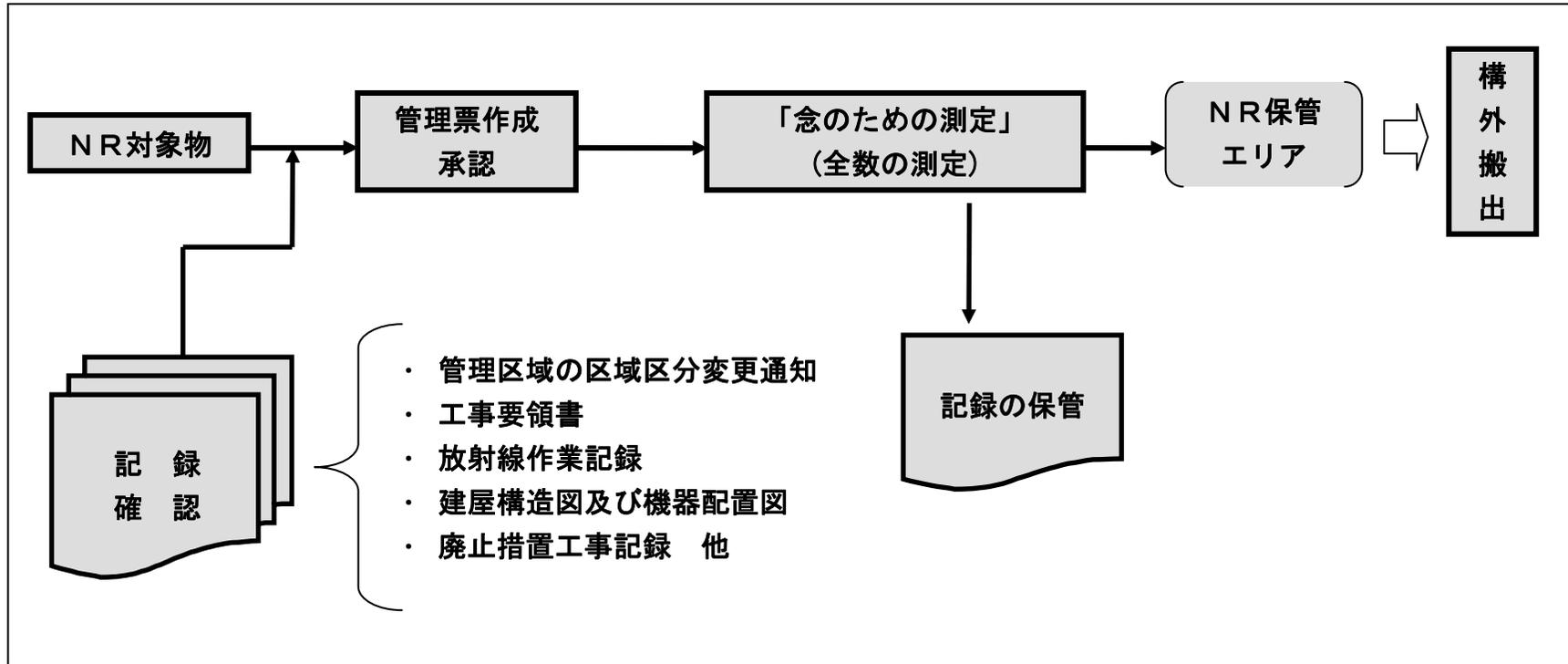
※ 測定結果は、検出限界計数率 1.22cpm に対して 39.5cpm であり、この値は、クリアランス基準と比べて 1/30 程度と十分低いものと評価できます。

添付資料 1 : 「NR の管理フロー」

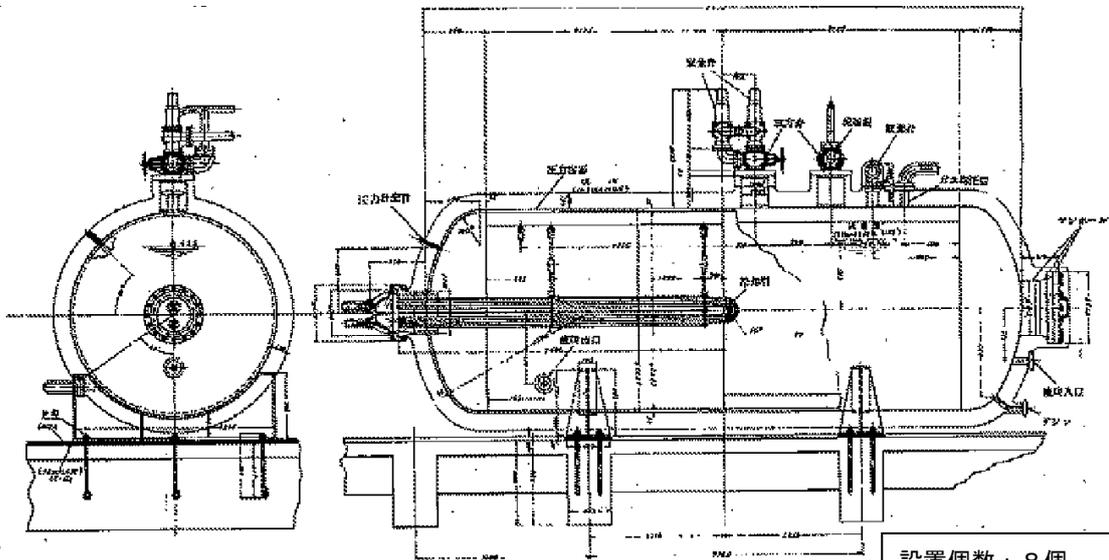
添付資料 2 : 「非常用炭酸ガスタンクの概要」

以 上

NRの管理フロー



非常用炭酸ガスタンクの概要



非常用炭酸ガスタンク外形図

設置個数：8個
内径：1840mm
厚さ：25mm
長さ：5470mm
容量：12.5t



非常用炭酸ガスタンク外観



細断状態 (例)